

2021年12月27日

各 位

会 社 名 株式会社 碧  
(コード番号 3039 TOKYO PRO Market)  
代表者名 代表取締役 金城 智子  
問合せ先 経営企画部長 福地 邦男  
T E L 098-863-1533  
U R L <https://www.heki.co.jp/>

### 「継続企業の前提に関する注記」の記載解消に関するお知らせ

当社は、2021年12月28日に提出を予定しております2021年9月期発行者情報におきまして、2021年11月15日に公表しました2021年9月期決算短信に記載しております「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は、新型コロナウイルス感染症による営業時間短縮要請や外食需要の冷え込みの影響を受け、来店客数・売上高ともに大きく減少したことで、2021年9月期におきましては営業損失220,128千円を計上しております。

また、当社が取引金融機関との間で締結しているシンジケートローン契約について、財務制限条項（各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2013年9月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上に維持すること、及び、各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損失に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと）に抵触いたしました。当該財務制限条項が適用された場、資金繰りに影響を与えることと併せて、新型コロナウイルス感染症の終息及び外食需要の回復には一定の期間を要するものと考えられることから、営業債務や借入金返済の原資となる売上獲得が見込めず、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、当会計期間の末日現在において現金及び預金を169,520千円保有しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に対する備えとして、2021年12月に3度目のシンジケートローンの条件変更契約の申請および、各金融機関に対して財務制限条項の期限の利益喪失の権利行使を行わない旨の承諾を得ている状況であり、十分な手元資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、2021年12月28日提出予定の2021年9月期発行者情報において「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消することといたしました。

当面の資金繰りについての懸念は解消されたものの、当社の収益性においては依然として構造的な課題を抱えている為、今後につきましてはテイクアウトやデリバリーの強化、新メニュー開発への取り組み、店舗スタッフの早期戦力化、コストの見直しを含めた様々な改善策の実施により、早期に課題を解決していくよう努力してまいります。

株主をはじめとする関係者の皆様にはご心配をおかけいたしました。引き続きご支援を賜りますよう宜しくお願いいたします。

以上